

日弁連人権擁護大会プレシンポジウム

“公文書”は誰のもの？

～あらためて国民の知る権利を考える～

2017年8月23日(水)

開場:18:00 開演:18:30

和歌山県民文化会館小ホール



三宅 弘 弁護士

入場無料
予約不要

昨今、行政官庁の公文書の管理体制が問題となっています。行政が持っている情報や文書の開示は、国民の知る権利、民主主義の基礎をなすものです。この機会に、あらためて国民の知る権利とは何か、公文書とは一体誰のためのものなのかについて、一緒に考えてみませんか？

【略歴】

1983年 弁護士登録(第二東京弁護士会)
1997年、1998年
東京都における情報公開制度のあり方に関する懇談会委員
1999年、2000年
内閣府・高度情報通信社会推進本部個人情報保護検討部会委員
2003年～2006年
内閣府・公文書の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会委員
2003年～2011年 独立行政法人国立公文書館有識者会議委員
2004年、2005年
総務省・情報公開法の制度運営に関する検討会委員
2010年 内閣府・行政透明化検討チーム座長代理
2015年4月～2016年3月
第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長

現在 獨協大学特任教授(2004年～)
内閣府・公文書管理委員会委員長代理

第1部 基調講演

講師 獨協大学特任教授

みやけ ひろし

三宅 弘 弁護士(第二東京弁護士会・元日弁連副会長)

第2部 会場質問

【主催】和歌山弁護士会

【共催】日本弁護士連合会・近畿弁護士会連合会

【お問い合わせ】

〒640-8144 和歌山市四番丁5番地
(和歌山弁護士会)

TEL:073-422-4580

FAX:073-436-5322

